

2005年5・6月号 No57

夜明けの会ニュース

“高利貸しのない社会を！”

による被害者とその家族等、88
の各行政機関の方々・弁護士・司法書士としてクレ・サラ・ヤミ金
による被害者とその家族等、88

「被害者の声
を聞く会」報告

3月26日に
埼玉県県民活
動センター

(伊奈町)で
「被害者の声
を聞く会」を
催で開催しま
した。宇都宮
健児弁護士、
木村祐二弁護
士、埼玉県内

3月26日に
埼玉県県民活
動センター
(伊奈町)で
「被害者の声
を聞く会」を
催で開催しま
した。宇都宮
健児弁護士、
木村祐二弁護
士、埼玉県内

発行：夜明けの会事務局
(朝日総合法務事務所内)

〒363-0023

埼玉県桶川市朝日2-12-23

TEL 048-774-2862

FAX 048-774-4993

URL <http://homepage2.nifty.com/asahi-houmu/>

名という多くの方々に「参加頂き盛大に開催することが出来ました。

この“被害者の声を聞く会を”主催した主旨は、被害実態と悪質業者の手口、社会福祉・行政の怠慢的な実態を聞いてもらい、社会福祉・行政機関で出来るること、弁護士・司法書士が救済できること、被害者の会で助け合えることを再認識して、被害者とその家族が最低でも苦痛のない生活ができる社会を構築させたいという思いがあつたからです。

まず、電話取立ての実録テープを聞いてもらい悪質業者(ヤミ金)の違法取立ての実態を知つてもらいました。札幌(今弁護士)の相談案件であつた御祖母

に対する第三者請求(娘の債務)の実録テープを聞き、怒りと憎しみを強く感じました。また、ヤミ金に立ち向かう御祖母の強い姿勢に感動と勇気をもらいました。

第一部では、まず、全国でのクレ・サラ・ヤミ金被害と救済運動についての現状を宇都宮健児弁

護士と木村祐二弁護士に報告し下げと第43条(みなし弁済規定)・日掛け金融規定の撤廃運動や梶山進(五菱会系ヤミ金)との戦い状況を聞き、多くの被害者掘り起こしと救済活動の最重要性を強く感じました。また、猪股正弁護士と長田悦子司法書士により、埼玉弁護団・埼玉弁護士会・埼玉司法書士会のヤミ金に対する取組みを報告頂きました。

第二部では、まず、ヤミ金の手

《5・6月予定》

- 5月15日(日) 14:00～上限金利引下げる求める
請願書署名活動(大宮駅西口・東口
上尾駅西口・東口)
17:00～例会・懇親会
朝日記念会館
- 5月21日(土) 11:00～フリーマーケット準備
夜明けの会事務所
- 5月22日(日) 8:00～フリーマーケット
上尾市場
- 6月4日(土) 9:30～12:00 卓球 朝日小学校
(予定)
- 6月19日(日) 14:00～例会・懇親会
朝日記念会館

相談日は、月・水・金曜日 午前10時～午後6時迄。
毎回午後3時頃司法書士に来て頂きますので、初回の相談は必ず司法書士と一緒に行います。



口をショートコントにして紹介しました。被害者役に宇都宮健児弁護士・木村祐二弁護士・井口鈴子司法書士・細田仁司法書士、貸金業・悪質業者役に秋山努弁護士、行政機関職員役に松本正雄司法書士になつてもらい、長田淳弁護士と猪股正弁護士に手口の解説をして頂きました。初めての試みでしたが、普段は逆の立場の先生方に演出してもらえたことがとてもインパクトがあり、面白く楽現できたと思います。また、コントの印象が残っている後に適切な解説もあつたので、非常に分かりやすく伝えることが出来たと思いました。そして、長田淳弁護士・猪股正弁護士・古久根章典司法書士をパネラーに迎えて夜明けの会の会員3名に被害の実体験談を報告して頂きました。借金をする原因はそれぞれに違いますが、出資法の上限金利が高金利すぎて多重債務被害を拡大させている実態、また、その弱みにつけこみ違法貸付をして脅し・嫌がらせ等の必要以上の取立てで本人や家族の生活・生命までも奪つ

ていくヤミ金などの悪質業者が横行している実態を再認識させられました。被害者がサラ金から借り入れした時点で借金することを依存させられている実態は、デイスカッシュの中で長田淳弁護士が語られたように「貸金業が行つてゐる事は、覚せい剤(薬物)を与えるようなものであり被害者は金銭感覚を麻痺させられていくのである。」まさにその通りだと思います。覚せい剤は犯罪です。消費者金融・ヤミ金の撲滅に向けて戦う勇気と力を更にパワーアップさせて頂きました。

最後に、柿崎進司法書士に総括を頂きましたが、この多重債務問題の根絶には、被害原因の一つである生活苦を回避することが最善です。社会福祉・行政機関には積極的に救済制度を活用して多重債務被害を未然に防止してもらう必要があります。それには、我々被害者が声を上げて立ち上がり、社会に被害実態を認識させて社会福祉・行政機関に義務付けさせる必要性を感じました。

初めての試みで、開催にあたりは多くありましたが、多くに参加とご賛同を頂き大成功に終わりました。終了後に多くの方々に「良かったです」「感動しました」「また主催してください」「頑張りましょう」など多くのお褒め言葉や激励を頂きました。開催にあたりご協力頂きました会員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。また、実行委員として尽力を頂きました方々、大変ご苦労様でした。



<ショートコント 様子>

この行政機関の方々、弁護士・司法書士の先生方、そして多くの被害者と家族・身内の方々、大勢の方々に参加とご賛同を頂き大成功に終わりました。終了後に多くの方々に「良かったです」「感動しました」「また主催してください」「頑張りましょう」など多くのお褒め言葉や激励を頂きました。開催にあたりご協力頂きました会員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。また、実行委員として尽力を頂きました方々、大変ご苦労様でした。

被害者体験談

「払わなくていい利息を払い続けて・・・」

私が始めてヤミ金に手を出したのは平成十四年三月十一日借り入れ金額五万円の内手数料と

払いは十日毎に利息のみだと二万八千円を振り込め、完済の時は七万八千円といわれ、ここから私の苦しみは始まりました。

主人が平成十一年三月二十七日脳幹出血で急に倒れ、そのまま意識が戻らないまま平成十一年六月三日亡くなりました。六十

P.S. 懇親会は、「日本でひとつつの夜明けの会(世界で一つの夜明けの会の替え歌)」をみんなで熱唱し、楽しく盛り上がりました。チャンチャン！

日脳幹出血で急に倒れ、そのまま意識が戻らないまま平成十一年六月三日亡くなりました。六十歳でした。苦労を苦労とも思わないで、共稼ぎで二人の子供を育て、ようやくローンを組み自分の家を持つことは出来たものの、貯えなどする余裕はなく、丈夫な体が唯一の資本で、平凡に四十年間がんばって働いてきました。

これからは二人の年金で細々と暮らしていく楽しみを目の前にして、ある日突然主人が倒れ思つてもみなかつた不幸にみまわされ、一変してどん底に落とされ途

方に暮れた毎日でした。

その後は突然と過ごし気がついたら三年もたっていました。夫の生前に住宅ローンの滞りがあり、すでに保証会社への返済になつていましたので、生命保険も出ず、住宅ローンも払い続けなければなりませんでした。そういう状態の中で遺族年金と、私のパートだけではとても苦しい毎日でした。初めの内は夫の兄弟や親戚は同情してくれましたが、そのうち私が夫を働き過ぎだとか、健康管理に気をつけてくれなかつたからだと、夫が亡くなつたことについて私が悪いような事を言われ、夫の身内とはだんだんと縁遠くなつていきました。しかし、夫が身内から借りていたお金も未だ残つていていました。私もそれを請求されできました。私も身内、友達から借りていましたので、信用を無くさないよう返そらうと必死でした。必死になればなるほど、返つて悪い方悪い方に行つてしましました。

最初はヤミ金などという言葉も知らずに、毎日ハガキが各社から七枚位配達され、内容も親

切に書かれていて借り入れも簡単に出来るようなものでした。でもどこから私の住所など調べて分かったのだろうと不思議に思つてみたけど深く考えることもしませんでした。その後の恐怖も考えず軽い気持ちで借り入れをして、さらに他社からの借り入れを重ね、返済が七日サイトの短いものもあり気がついたら十三件にもなつてきました。

やっと入れたパートの仕事先にもどこで調べたのか、知らない人の名前や会社名で電話が入り隠しきれなくなりました。

会社には私はやめた事にしてもらつていたのですが、それでも会社へ脅し文句で電話があり、借りたことも電話をした事もない所から審査が通つたから、今すぐ振り込むので、今銀行の前に待機しているから「口座番号をおしそろ」とか「最初だからとりあえず一万五千円から始め完済のときは三万五千円、利息のみだと七日毎に二万円振り込むように」と一方的に話をされ「申し込みの電話などしたことがないとかとか会社の名前も電話番号も知らない」と

い」というと、これから会社に行くつて上司に話をつけてもらうとか「今キャンセルするなら五万円すぐに振り込め」と言われ、今午後一時三十分だからまだ間に合うからとか言われ、仕方がなく口座番号を教えてしまう始末でした。振り込む前日には電話を入れるよういわれ、それをしないと二万円加算され、振り込んだ後に又電話を入れ支払い済みの連絡をする、毎日のように電話連絡とお金の工面、銀行行きのくり返し、振り込んだ後には又すぐ別の会社の名前で借り入れが出来るよう電話が入り無視すると電話がパニック状態になり受信不能となり、すると今度は夜中에서도電報が届けられ、精神的にも疲れきり、夜も眠れずノイローゼ気味になり、目をとじてもなつていな

い電話の音が聞こえてきたりして、しつかりしなくてはと思いつながらも気がつけば放心状態になつたといつて、しつかりしなくてはと思いつている自分に唖然としてしまいました。そんな状態でいるときはもう金、金、金で頭の中がお金の事で一杯で、恥も外聞もなく陰で何を言われようと歯をくいしかく早くあの「ヤミ金の奴等」から抜けたい、絶対に許せないと思いい、色々相談しているうちに「夜明けの会」を紹介していただきました。毎日のように新聞やテレビで、報道され、それを見るたび、聞くたびに身の毛もよだつようなあの時の恐怖感が今でも後遺症として残っています。

わずか十ヶ月(平成十四年三月十一日～平成十五年一月十四日)

の間で借りた金額(ヤミ金より)八十七万七千六百四十円に対し

支払った金額(ヤミ金に)三百四十万八千円この数字を見るたび悔しくなりません。

そのときは夢中だったのと、人の噂話や陰口など気にする暇な

どなかつた

けれど、その後冷静になつたときの周囲の目は冷たく感じられ、気にするようになつたとき

なり、会社



ばつてどんな貧乏でもいい、とにかく早くあの「ヤミ金の奴等」から抜けたい、絶対に許せないと思いい、色々相談しているうちに「夜明けの会」を紹介していただきました。毎日のように新聞やテレビで、報道され、それを見るたび、聞くたびに身の毛もよだつようなあの時の恐怖感が今でも後遺症として残っています。

そのときは夢中だったのと、人の噂話や陰口など気にする暇な

どなかつた

けれど、その後冷静になつたときの周囲の目は冷たく感じられ、気にするようになつたとき

なり、会社

に入つてタイムカードを押すのも手がふるえるようになり、それに耐えられなくなり、平成十六年九月十五日付けで会社をやめる事になりました。まだまだ働かなければならぬのに六十歳をすぎると雇うところなどほとんどありません。あの悪夢のような月日がとても悔しくて悔しくなりません。やつと「ヤミ金」から抜けられたものの残された夫の身内、私の身内、友達と六百万円以上の借金があり、私を信用して貸してくれた知り合いの皆さんを裏切ることはできません。私が生きているうちにどれだけ返していくか、子供たちはもちろん。私も先を考えると人間をやめようかと思つたこともたびたびあります。

針の筵に座つてゐる状態です。でもどんなに苦しくても一度と同じことはやつていけない、この苦しみを二度と味わいたくない、これが少しだも心安まる日々を取り

も手がふるえるようになり、それ耐えられなくなり、平成十六年九月十五日付けで会社をやめる事になりました。まだまだ働かなければならぬのに六十歳をすぎると雇うところなどほとんどのありません。あの悪夢のような月日がとても悔しくて悔しくなりません。やつと「ヤミ金」から抜けられたものの残された夫の身内、私の身内、友達と六百万円以上の借金があり、私を信

戻すことが出来るだらうか、どうしたらいいんだろうと毎日考へているだけで何の解決策も浮かばないまま一日が終わつてしまひます。（会員S・Y）

● 被害者体験談集

「月・水・金」のお知らせ「夜明けの会」の会員が如何にサラ金・ヤミ金融が悪質か、そしてその悪質業者と関わつた債務者の心理を少しでも理解して頂ければと思い作成したものです。もし、あなたが多重債務者だったら、あなた一人で苦しまないで勇気を出して一緒に闘いたいましよう。会員達が現在も闘いながらこの手記を書きました。

家族や会社の人達にはなかなか理解できないでいる被害者達の気持ちや多重債務者になつてしまつた経緯など体験はさまざまあります。でも本人一人一人前向きに生きている姿が目に浮かびます。被害者の本人・家族には非読んで頂きたいと思います。

（肥留川 誠）

◎ レクリエーションのお知らせ

現在「夜明けの会」では、レクリエーション活動として卓球・フリーマーケットを行つています。テニスは、参加者がなく中止になりました（活動日程参照）。

普段休みの日に家で何もしていない人や時間をもてあましている人が多いのではないか？

季節的にもいい時期になります。自宅でいらなくなつた物（衣類・雑貨類）何でもいいので会の事務所に持つて来て下さい。又、

フリー・マーケット以外でもレクリエーションとして行いたい事も事務局まで連絡下さい。夏にはキャンプを計画していますので

キャンプでこんなこともやつてみたいなど意見を募集しています。今後、スポーツや文化部的なレクリエーションを企画したいと考えておりますので多くの意見や企画をお待ちしています。

（肥留川 誠）

編集後記

現在、「夜明けの会」では、月・

水・金曜日に相談日としています。まだまだ被害者が減つていて感じる事ができません。サラ

金・ヤミ金融被害が一人でも減る事とサラ金・ヤミ金融の撲滅を会員だけでなく一般の人達にも呼びかけなくてはと思ひます。又、

リピーター問題は「夜明けの会」でも深刻になつていています。今一度

今の生活・ヤミ金融撲滅の意識を再確認しなくてはいけないと感じています。そして、行政に対する意見や法律家の意見も取り入れて被害者一人一人が直接、警察や役所へうつたえかける事が一般の人々をも動かすことになる

「夜明けの会」事務局まで
ご連絡下さい。
一冊五百円、お問合せは
非読んで頂きたく思います。